

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. グリーン化の取組：

食品ロス削減への貢献を目指す。廃棄予定の果物を製造の副原料として使用し、製造ででた廃棄物を肥料等に再利用する。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

当社は下請取引を行っておりませんが、すべての取引先との公平かつ公正な取引を重視し、パートナーシップの構築を洞察する不当な慣行の見直しに積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

当社は、すべての取引先と公平かつ透明性のある価格決定を行います。不当な原価引き下げ要請は行わず、取引対価は適正な利益を確保できるよう協議の上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの価値があった場合には、取引先と協議の上で適切なコスト転嫁を行い、持続可能な取引関係の維持を目指します。契約に関しては、条件を明確にし、書面等により適正に提案・譲渡することで、取引の透明性を確保します。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを 60 日以内とします。

当社は、取引先への支払いに関して可能な限り現金払いを基本とし、適切な支払い条件を維持します。手形等で支払いの場合には、取引先に不当な負担をかけず、適切な支払いサイトのもとで行います。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

一方的に不利な秘密保持契約（NDA）の締結を求めません。

取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡は求めません。

取引先との協議を通じ、知的財産に関する適正な契約を締結し、相互の権利を守ります。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

取引先との関係継続を重視し、可能な限り長期的なパートナーシップを認めます。

3. その他（任意記載）

令和 7 年 2 月 18 日

GARCIABREWING 株式会社

代表取締役 SAAVEDRA GARCIA FREDY OMAR

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。